

横浜市内の障害児通所支援事業所

管理者、児童発達支援管理責任者各位

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課長

令和元年度「第1回 運営責任者交代等集団指導」の実施について

日頃より、本市の児童福祉行政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

表題の件につきまして、障害児通所支援サービス等の質の確保及び障害児通所支援給付の適正化を図ることを目的として、児童福祉法第21条の5の22に基づき、集団指導を次のとおり開催しますのでご出席ください。

1 対象

以下に該当する障害児通所支援事業所（児童発達支援又は放課後等デイサービスに限ります。）の、「管理者」又は「児童発達支援管理責任者（以下「児発管」とします。）」。ただし、本年3月25日に当課が実施した「指定障害児通所支援事業所集団指導（於：横浜市鶴見公会堂）」に対象者が参加していた場合、ほぼ同一内容であるため、改めて出席する必要はありません。

なお、対象者であって、上述の出席不要の要件に当たらない場合、必ずご出席ください。

- (1) 本年4月1日以降に、新規指定を受けた障害児通所支援事業所の管理者又は児発管
- (2) 本年4月以降、新たに障害児通所支援事業所に配置された管理者又は児発管
- (3) その他参加を希望する障害児通所支援事業所の管理者又は児発管

【出席する必要がない場合の例】

平成31年3月25日の「指定障害児通所支援事業所集団指導」に、A事業所の管理者として出席。その後、5月から B事業所の児発管として現職。
⇒ 同一人物が3月25日の集団指導に参加しているため、今回の交代集団指導への出席は不要
⇒ 所属する法人の変更・異動等があっても、同一人物が3月25日の集団指導に参加しているため、今回の交代集団指導への出席は不要

2 日時

令和元年7月10日（水）9:30～11:30（受付：9:15～）

3 場所

神奈川県自治会館 3階会議室

4 申込方法

以下の参加申込フォームからお申し込みください。

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1559543579738>

参加申込フォーム入力期限：7月5日（金）17時15分まで

上記期限以降に参加申込を希望される場合、下記担当まで直接ご連絡ください。
満席の場合、次回以降の参加をご案内することがあります。

5 持ち物

(1) 平成 31 年 3 月 25 日開催の集団指導資料

<掲載場所>

障害福祉情報サービスかながわ内 書式ライブラリ

「2. 横浜市からのお知らせ」→「⑧研修・説明会等【横浜市】」→

「2019/03/22 付 平成 30 年度障害児通所支援事業 集団指導資料」

アドレス <https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/FileDir/CT114N203.pdf>

(2) 筆記用具

6 注意事項

- (1) 参加人数の確認のため、出席する方は参加申込フォームへの入力をお願いします。
- (2) 集団指導のため、対象者の欠席や遅刻、早退は、認められません。
- (3) 当日資料の配布はありませんので、必ず事前に印刷の上お持ちください。

担当：横浜市こども青少年局障害児福祉保健課

酒井、柄、青木、笠木 電話：045(671)4279

神奈川県自治会館 地図



住所：横浜市中区山下町 75 番地

※会場の駐車場は利用できません。

ご来場の際は、以下の公共交通機関をご利用ください。

交通

- みなとみらい線「日本大通り駅」(出口 3) 下車徒歩 5 分
- みなとみらい線「元町・中華街駅」(出口 2) 下車徒歩 7 分
- 市営バス 横浜駅前(東口のりば) 発 桜木町駅 (JR) 経由 8 系統、58 系統 (磯子車庫前行) 「芸術劇場・NHK 前」下車
- JR「石川町駅」北口 (関内寄り) 下車徒歩 12 分
- JR「関内駅」南口 (石川町寄り) 下車徒歩 13 分
- 市営地下鉄「関内駅」(出口 1) 下車徒歩 13 分